

社会福祉法人すこやか福祉会行動計画

すべての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と家庭、子育てを両立することができる働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年6月1日～ 令和8年5月31日までの2年間

2. 内容

目標1：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定し周知をする。

<対策>

- 令和6年6月～ 前年度所定外労働の現状把握
- 令和6年7月～ 事業所、職種別の分析
- 令和6年8月～ 所定外労働削減のための業務改善検討
- 令和6年9月～ ノー残業デーを設定 掲示等による職員への周知

目標2：年次有給休暇の取得を一人当たり年間6日以上取得する

<対策>

- 令和6年6月～ 前年度年次有給休暇取得の現状把握
- 令和6年7月～ 職員へのアンケート調査、取り組みの検討
- 令和6年8月～ 取得促進のための取り組み開始

目標3：産前産後・育児休業・介護休業に関する制度を周知する

<対策>

- 令和6年6月～ 制度についての資料を事業所に配付
- 令和6年7月～ 職員連絡会等にて職員周知